



毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

今月は、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」について考えてみましょう。

11月12日(土)から25日(金)の2週間は
「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

配偶者や恋人などからの暴力、いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

また、すべての人が個人として、性別にとらわれず、自分らしくいきいきとした生活を送ることができる男女共同参画社会の実現の妨げになっています。

DVには、殴る、蹴るという「身体的暴力」だけではなく、暴言や無視などによる「精神的暴力」、友人などとの付き合いや行動を制限する「社会的暴力」、生活費を渡さないといった「経済的暴力」、避妊に協力しないなどの「性的暴力」があります。

さらに、DVには一定のサイクルがあります。加害者が感情のコントロールができず暴力を振るう「爆発期」、別人のようにやさしく許してもらおうとする「ハネムーン期」、些細なことで機嫌が悪くなり、緊張がまして暴力爆発を予感される「緊張期」です。

加害者は、この暴力とサイクルを使って、相手の心や行動をコントロールするのです。つまり、被害者に「逃げれば殺されるかもしれない」という強い恐怖心を抱かせたり、「常に暴力を振るうわけではなく、優しいときもある。いつか変わってくれる」と思わせたり、いつもビクビクして加害者の機嫌を気にするように仕向けることで、相手を支配するのです。

女性の人権を守るためにも、男女共同参画社会を実現するためにも、私たちはDVを決して許してはなりません。

じんけんけいはつびで おじょうえいかい そうごう
人権啓発ビデオ上映会 総合センター

★10月21日(金)①10時～②13時～③16時～

「やさしく」の意味

～おばあちゃんは認知症だった～(36分)

★11月18日(金)①10時～②13時～③16時～

かんがえよう! ハラスメント!

マタニティハラスメント

じょせい あんしん はたら しょくばかんきょう
女性が安心して働ける職場環境に(20分)

特設人権相談 予約優先 無料

10月21日(金) 午後1時～4時

11月18日(金) 午後1時～4時

川西市役所3階 8番の人権推進課で、
人権擁護委員による相談をお受けします。

◇問い合わせ

TEL 740-1150 人権推進課



人権を考える一週間

水平社宣言 100 年展

「人権啓発・教育の拠点」としての歩み

輝くにんげんフェア2022

11月7日(月)～12日(土)

総合センター開館時間 9:00～22:00

パネル展示、教材紹介

体育室 7日(月)13:00～11日(金)12:00まで

1階ロビー・図書室・交流サロン 9:00～22:00まで



県人権啓発協会、県隣保館連絡



協議会作成のパネル展示

「部落差別解消推進法」

「障がい者差別解消推進法」

「ヘイトスピーチ法」

「パートナーシップ宣誓制度」

「アイヌ文化について」など



視聴覚教材

様々な人権課題に関する

啓発ビデオ等の紹介



啓発冊子・人権関係図書展示

人権教育副読本「ともたち」「いのち」

「同和問題を考えようシリーズ」等、様々な

人権課題の書籍や指導書等の紹介

★中央保育所 40 周年メッセージ放映 一階交流サロンにて行います。

講演会・和太鼓演奏・映画会

講演会…12日(土)13:30～15:00

映画会…12日(土)10:00～11:40



朝治武館長

大阪人権博物館(リバティおおさか)の朝治武館長が「水平社宣言 100 年の思想(おもい)から」をテーマに講演。オープニングに和太鼓みのりの演奏会があります。3階体育室にて行います。オープニング…13:00～13:20 講演会…13:30～15:00



1階視聴覚室にて行います。



「世界ウルルン滞在記特別編 忘れないうちで傷ついたら子どもたち～ドイツ国際平和村の記録～」を上映します。



キャップハンディ体験

体育室 7日(月)～11日(金)9:00～16:00

事前申込制 締切 10月14日(金)17時まで

※団体予約のみ

キャップハンディ体験とは? 「障がいのある状態」を疑似体験し、障がいのある方の身体状況やきもちの一端を理解する「気づき」を目的とした取り組みです。

1. 下肢障がい者体験

(車いす体験)



車いすの使い方を学んだり、歩く時の介助の仕方を学びます。



視覚に障がいのある人がどんな不便や危険を感じているかを学びます。

3. 高齢者疑似体験



加齢による日常生活動作を疑似的に体験し、高齢者の気持ちや介護の方法を学びます。